

「犯罪から子どもを守るための対策」の主な取組状況

○ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の推進

学校内外の見守り等を行う学校安全ボランティア（スクールガード）の養成・研修や、警察官OB等からなるスクールガード・リーダーによる学校安全ボランティアに対する指導等を実施

【スクールガード養成講習会の受講者数】

平成17年度	平成18年度
約35,000人	約80,000人

○ 総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）の推進

文部科学省と厚生労働省が連携し、市町村において小学校の余裕教室や児童館等を活用し、子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る「放課後子どもプラン」を推進（平成19年度新設）

（平成19年度事業）

【放課後子ども教室】（文部科学省）（全市町村中）
 全国 6,267箇所 865市町村 ⇨ 47.3%

【放課後児童クラブ】（厚生労働省）
 全国 16,685箇所 1,611市町村 ⇨ 88.2%

犯罪から子どもを守るための対策

○ 防犯教室の推進

- ・防犯教室の講師となる警察官や教職員を対象に、防犯や応急手当等に関する講習会を実施
- ・防犯教室用リーフレットを約255万部作成・配布



平成17年度、18年度ともほぼすべての小学校において実施

○ 市町村における要保護児童対策地域協議会の整備

市町村において、関係機関等が連携し、児童虐待等の対応を図る要保護児童対策地域協議会（又は虐待防止ネットワーク）について設置を促進

【要保護児童対策地域協議会等の設置状況】

平成17年6月	平成18年4月	平成19年4月
51.0%	69.0%	84.1%

○ 安全・安心・防犯に配慮した商店街の整備

【少子高齢化等対応中小商業活性化事業】

全国の商店街振興組合等が一体となって取り組む、少子高齢化、安全安心・防犯・防災等に対応する商業活性化への取組に対して国が直接支援（平成18年度新設）



平成18年、19年を通じ、全国50の商店街において、街路灯、防犯カメラ及び防犯カメラ付きアーケードを整備（平成19年12月現在）

○ 子どもの人権問題に関する相談体制の充実

法務省の人権擁護機関において、人権相談所のほか、子ども人権問題専用の相談電話「子どもの人権110番」を開設、さらにインターネットや「子どもの人権SOSミニレター」による相談を開始し、相談体制を充実

（平成18年）

【子どもの人権110番相談件数】約1万3千件
 【子どもの人権SOSミニレター返信数】約1万通